

1. 令和6年度保険料率の見直しについて

○社会情勢的にも物価高騰、賃上げの停滞などもあるが、国保加入者だけに限ったことではない。激変緩和措置も終了してしまうこと、国保加入者の減少、医療費の増大などを考え、前回据え置きにした分、今回は保険料率を上げるべきだと考えます。

○国民皆保険制度を維持する為にも、少しでも料率アップすべきと考えます。

○市長会として、都知事あてに東京都独自の財政措置を要望する旨の緊急要望を提出されたことに関しては、多摩市長の尽力もあったことと評価します。そのことに関しては、都の対応に大いに関心を持ち期待しています。多摩市の来年度の試算を見る限り、かなりの負担増が予想されます。経済状況が安定しているのであれば計画どおり進めることができますが、市民の生活、とりわけ年金生活者等の高齢者のそれは相当厳しいと思われる。過去の据え置きにした年度より暮らし向きはさらに厳しさが増えています。一般会計からの繰り出しは増加傾向にありますが、福祉的視点を考慮し少なくとも来年度の保険料率は据え置きにすべきと考えます。

○令和5年度は、コロナウイルスや物価高の影響を考慮して上での保険料率を据え置きしたものと記憶している。コロナウイルスの経済的影響が少なかった現在では、保険料率を上げることも検討しなければならないが、被保険者のほとんどが無職、自営業者などであり、賃上げの恩恵を受けにくく、物価高の影響を受けやすいものと思われる。そのため、保険料率を据え置きまたは微増といったところでの検討になるのではないかと考えます。

○隔年での引き上げを継承し、令和6年度は引き上げざるを得ないかと考えます。構造的な問題は国が国保制度を見直さない限り多摩市のみでは打開することは困難で、一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない状況が慢性化している点を考慮すると、ある程度の加入者負担増もやむなしと考えます。

○コロナの流行もひとまず落ち着き、世間の景気も少しずつ回復してきており、東京都の他地域と比較し、多摩市の財政などを考えますと諮問事項に示されてあるように令和6年度保険税率の変更は必要であると考えます。

○全体的、世間一般にも賃上げのことも出てきており、今までの資料を見せていただくと、多摩市の国保分の所得も落ち込んでいるという状況ではないというのは前回聞いた。据置き、あるいはアップしないという理由にはならないと思うので、当初の答申の4%でやむを得ないかなとは思。しかし、実際市民代表としてここへ出てきている。手取りがどんどん減る一方ですし、物価も上がってしまっている。そういうことで考えると、無職の方だとか、もともと豊かでない方が対象になっているし、さらに来年は国保から抜けて社保に移る方が、50人という事業、人数によって変わっていくということを見ると、ずっとこのまま上げていかないと繰出金がどんどん増える一方なので、今回については、アップはやむを得ないかと思う。

○令和5年度に関しては据置きということでしたので、被保険者代表としては、要望が通ったのかなとは考えていたが、それをまた例年続けるというのもちょっと難しいのかなと思います。やっぱり税率の見直し、つまり増額。それは、その幅はできるだけ少なくしてほしいのはやまやまですが、税率の増加、増額はやむを得ないのかなと。先ほどの被保険者数の減、それが直接的な理由みたいだが、それはやむを得ないのかなとは思いますが。

○去年も同じ時期に非常に悩みながら、ちょっと揺れたような経緯がある。やはり他の方がおっしゃったような、去年据置きということは、今は多少経済も上向きになっているということを見ると、多少はそれはもうしなければいけない時期かなと思います。

○私は、4%プラスアルファを考えています。というのは、3年度据置き、4年度は2%、5年度は据置きということで、基本4%だと思うので、据え置いて減らしていったそのツケが今、赤字、一般会計から9億の繰入れが増えてきたということで、経済情勢がよくなってきたので、もう4%はお願いしたいと、元へ戻してほしいと。できれば、1でも2でも本当は増やして赤字を減らす、繰入れを減らしたいのはやまやまですけども、最低4%の引上げをお願いしたい。

○皆さんの意見と同じように、やっぱり税率の答申としては4%上げるという形で、少し歪みの解消を目指す形がいいかと思う。あとは当然、市長の総合的判断で、もっと減らす、半分にするとか、据置きというのももちろんそのとおりだが、答申としては、4%上げるというのが妥当かなとは思いますが。

○保険税率については、やはりもう据置きではないのだろうな、ある程度やっぱり戻すのか、上げるのか、税率をどのくらいというのは何とも言えないが、変更すべきなのかなと思いました。

○4%アップといっても、現実的には3.9何%のアップということですよ。そこだけはちょっと皆さん確認していただければと思っております。私個人としては、その4%アップは別に異存ありません。

2. 子育て世帯の負担軽減の在り方について

○国の措置だけではなく、多摩市独自の負担軽減施策を行う必要があると感じる。子育て世代にとって魅力ある市になることで、子育て世帯の流入が増え、市内の消費行動を増加させる。このように活気のある街として、好循環を図るには、子育て世代に対する負担軽減施策は重要であると考えます。

○子育て世帯であっても、ある一定額以上の所得のある世帯には、優遇は不要なのではないかと考えます。その分、本当に困っている世帯に上乗せが必要なのではと思います。

○現在、未就学児を対象に均等割額の軽減が行われています。子育て世帯への更なる支援は必要だと思いますが、軽減分を含め保険で対応することには反対です。とりわけ国保のように低所得の被保険者が多い場合は、軽減されている世帯にも影響が出ます。財源は国の子育て支援策の中で考えられることと思います。

○今回の委員会においては、体調不良により欠席したため、あらためて各委員の意見を聞きたい。

○国が制度を構築して全国一律に軽減の対象や軽減割合の拡大を実現すべきであり、多摩市が独自にこれ以上の財源を確保することは現実問題として極めて困難と考えます。

○国が行う全国一律均等割額の軽減以外にも多摩市財政が許せば、多摩市独自で制度の拡大措置を講じてもよいと考えます。

○今は1を切る出生率であるし、多摩市はニュータウンを抱えていたために団塊の世代が増えて、その方が健康上、健康を維持できているから長生きし、65歳以上の人も4割近いという状況から、あとは若い人に頑張ってもらわなきゃいけない。ほかの市を参考にしながら、今日の資料の範囲内では幼児のほうも減免措置はやむを得ないのかなと感じます。

○国保制度の中で支援した結果が出生率にどの程度影響が出るかというのは、あまり大したことはないのかなと思う。これはやはり市政、市の施策全体で取り組む問題だと思っています。国保もその中で一部ささやかに制度上協力するという程度なのかなと考えています。だから、これは市全体で取り組んでいただいて、国保の中でも協力するのはいいことではないかと考えます。

○これは単純に医療費だけではなくて、いろんな自治体でも子供に対する支援、いろいろな優遇策、そういった、自治体によってうまくいけば人口増とか、若い世代を呼べるようにもなりますので、やはりこれだけで、人が増えるかということにはならないかと思えます。しかし、多摩市の全体の施策として、若い人を呼び込んで、多少なりとも高齢化を埋めていくというふうな、若返りの一助になればいいと思えますので、これはやっておくべきものと思えます。

○今まで高齢者に対しての優しさとか、負担軽減をずっとやってきましたけども、これからは若い世代、健保組合に入っている加入者を含めて、若い世代に対しての負担軽減をしてあげないといけないので、どういう着地になるのか分かりませんが、制度としてやってもいいのではないかなと思っています。

○子育て支援についての考え方というのが、本当に少子化対策なのか、それとも例えば3人以上のお子さんの家計の苦しいところを支援しようとしているかというところの、どっちを目指しているのか、ちょっと曖昧なところがある。

少子化対策とするとむしろ、結婚しないで、それから子供をつくらずに離婚が増えているというのが一番大きくて、要するに、結婚して円満に生活していると、子供というのは2人以上生んでいる形になるので、少子化対策としてはどのような形で支援するのがいいのかというのは、3人以上でというのが有効なのかとか、ちょっと怪しいかなと。ただ、もちろん子育ての負担軽減という意味では、確かにそれはやっていいのかなという。

○市全体の子育て支援全体を見た中で、国保の中でも、全体から見ると、国保の中の子育て支援の占める割合は非常に対象者としては少ないと思う。見せ方としてやるのか。市のそのような姿勢を示すという意味でやるのもありだと思いますし、あとは子育ての施策全体を見た上で、国保のことだけでなく考えてもらえればと思う。そのほうがより効果的に考えられるのかなと思います。

○政策絡みになってしまうので、何とも言いようがない。